

JA伊達みらいの地域農業への支援対応-その2

—福島県JA系統機関の原発被害への取組みレポート—

2014.2.5

農林中金総合研究所

理事研究員 渡部喜智

主席研究員 小野澤康晴

1.はじめに

「JA伊達みらい」(以下、特にことわりのないかぎり「JA」)は、全国有数の果樹地帯である福島県中通り地方北部地域の伊達市、桑折町、国見町を管内とする(第1図)。JA管内の地域農業は、原発事故発生により苦境に立たされたが、その打開と進展に向け、JAは組合員農家とともに様々な取組みを継続・強化している。原発事故後、3年目のその取組みと成果を、一部再開された「あんぽ柿」の加工・出荷を含め報告する(注1)。

(注1)JA伊達みらいの原発事故発生直後の2011年から12年はじめにかけての取組みについては、2012.3.12付け「JA伊達みらいの地域農業への支援対応」

(<http://www.nochuri.co.jp/genba/pdf/otr120315.pdf>)を参照。

第1図 JA伊達みらいの管内位置図



福島県HPの地図をもとに筆者作成

2.原発事故による販売苦境と、13年は明るい兆しも

まず、原発事故後のJAの販売事業実績の推移を見ることとする(第1表)。

原発事故前の10年度(10年3月～11年2月)は、果実の販売高の割合が全体の半分以上を占める56%を占めるとともに、野菜の販売高の割合が28%と3割近い割合を占めていた。米作も盛んであるが、園芸農業が主体となった複合経営が展開されており、JAの販売額も110億円にのぼっていた。

しかし、原発事故後の11年度、12年度は、前述の主力の果実、野菜の販売額が大きく減少する痛手を被った。

果実では、「あかつき」を主要品種とするモモが、いわゆる「風評被害」を受け、出荷

価格急落と販売先確保の厳しい状況にたたされた。そのほか、いちご、ぶどう、プラムなど多種類の果物も同様の影響を受けた。

また、独特の製法で衛生面にも配慮して加工し、90年の歴史を有する「あんぼ柿」（干し柿）は原発事故前には20億円近い販売があったが、11年度、12年度と2年間にわたり、加工自粛という無念な決断を行わざるを得なかった。

これらの結果、11年度、12年度の果実の販売額は原発事故前の55%程度の水準に落ち込んだ。

野菜では、きゅうりが東日本の主産地の一角を占めるほか、サヤエンドウ、スナップエンドウ、インゲンマメなどの豆類、にら、トマト、春菊などの多種類の野菜が生産されているが、価格下落により、販売額は減少した。

また、原木しいたけや葉わさびなどは、安全な生育環境の確保が課題となっている。

J Aの集荷量（J Aへの販売委託量）は、農家組合員の自己販売が困難となったことを背景に、むしろ増加した作物も多いが、前述のように販売価格の下落、生産・出荷の自粛や断念などから、J Aの全体の販売額は、原発事故前の10年度に比べ、11年度、12年度は3分の2程度に低迷している。

13年度においても、全般的な厳しい状況は残るが、明るい兆しも現れてきた。

J A管内のモモは長年にわたり皇室献上品となってきたが、13年は管内モモ生産農家にとって大変喜ばしく、励みになる出来事があった。

天皇皇后両陛下の13年7月の福島県への行幸啓の際に、J A管内の6人のモモ生産農家が両陛下と懇談の榮に浴すとともに、生産したモモを両陛下にお召し上がりいただく機会を得たことである。福島県全体の農業復興への希望と自信が膨らむ大きな出来事であったと言って良からう。

モモの一般的消費についても、原発事故直後の11年度に冷え込んだ贈答用がようやく反転する手ごたえがあった。管内最大のJ A直売所・みらい百彩館「んめ〜べ」（面積：977㎡）をはじめとする直売所の13年度売上高も、モモの売上反転と様々なイベント開催による集客努力によって増加が期待される状況だ。

なお、生産団体等が行政と連携しながら放射性物質（放射性セシウム134と137の合計値）検査結果を開示している「ふくしまの恵み安全対策協議会」のホームページによれば、J A管内の伊達市、桑折町、国見町のみならず、福島県全体でも13年産のモモの放射性物質はすべて検出限界値未満（<25ベクレル/kg）であった（第2表）。

第1表 JA伊達みらいの販売事業推移（単位：百万円）

品目	年度	2010年度 販売額	10年度の 構成比 (単位：%)	11年度 販売額	12年度 販売額
米		630	5.7	420	877
麦・豆・雑穀		199	1.8	202	203
野菜		3,096	28.2	2,756	2,208
果実		6,121	55.7	3,343	3,406
花卉・花木		31	0.3	33	31
畜産物		130	1.2	122	142
菌茸類		61	0.6	42	36
その他		727	6.6	552	550
合計		10,995	100	7,470	7,452

資料 JA伊達みらいディスクロージャー誌等より作成

(注)米は委託販売と買取販売の合計

第2表 JA伊達みらい管内13年産モモの放射性物質検査結果

(期間：13年06月17日～13年10月30日)

地域	区分	25	25～50	51～75	76～100
		ベクレル/kg 未満	ベクレル/kg	ベクレル/kg	ベクレル/kg
福島県全体	検査点数	9,118	0	0	0
	割合	100%	0%	0%	0%
JA伊達みらい管内	検査点数	3,559	0	0	0
	割合	100%	0%	0%	0%

資料 ふくしまの恵み安全対策協議会HP資料より作成

同じく皇室献上品であるあんぼ柿は、13年度においても全体的な加工自粛の方針は変わっていない。しかし、管内一部地域を「加工再開モデル地区」として柿の幼果段階からの放射性物質の測定による安全な原料柿確保への準備や、加工したあんぼ柿の検査態勢整備などを経て、ようやく一部出荷の再開にこぎつけた。この加工再開の取組みは後述する。

3. 放射性物質の移行低減を漏れなく進める態勢

JAは、これまで生産する農産物への放射性物質の移行低減をはかる様々な取組みを行ってきた。

主力の果実生産において、JA管内の1,800ヘクタール（以下「ha」）強（2010年農業センサス調査、以下面積データの出所は同じ）という広大な面積の果樹園の55万本におよぶ樹木の除染作業が、11年12月ごろから12年3月にかけて、雪や雨が吹き荒ぶ寒中の季節に実施された。果実への放射性物質の移行は、①枝からの付着と②根からの吸収が主因となるが、前者①を低減するため、県の果樹研究所の試験結果を踏まえ、高圧洗浄機による樹皮の洗浄や粗皮削りの作業に延べ人員35,000人が従事した（前掲注1）。

この除染作業により、果樹木の放射性物質は大きく低減した。例えば、モモやリンゴでは6割、ぶどうで75%、そして柿では8割の大幅な低減効果のデータが見られている。

また、前述の樹園地のほか、JAの管内には2,300ha弱の水田と、1,200ha弱の畑作地（樹園地を除く）がある。

以上の耕地について、原発事故以来、JAは独自に、水田について約3,000か所、畑作地および樹園地について合計約3,500か所で土壌の放射性物質（放射性セシウム）の分析を行ってきた。土壌の放射性物質量が原発事故以前の平常時に戻るにはなお長期の時間を要するが、着実な低下傾向を示していることは光明と言えよう。

この土壌分析などを踏まえ、稲作における放射性物質の移行低減対策について、JAでは組織的・共同的な取組みを行ってきた。

すなわち、水田における吸収抑制資材散布を同じ規定・規準（カリ系肥料を10アール当たり200kgおよびゼオライトを同じく200kg）で行うべく、各農家の手にまかせず、JAが組織したオペレーターが90台のトラクタを動員・利用した共同作業の形で行った。これにより、農家ごと・圃場ごとの実際の散布に差異が生じることによる問題を防ぎ、均等・均質に作業が行われることが担保された（写真1、2）。

13年度は管内全域で稲作の作付けが可能となったが、管内の13年産米の「全量全袋検査」からは放射性セシウムが100ベクレル/kgを越すものは出でおらず、99.96%が検出限

界値未満（<25 ベクレル/kg）となっている（14年1月中旬現在）。前述の組織的・共同的な移行低減対策が効果を発揮している一つの証左と言えよう。



写真1 カリ系肥料散布の準備作業



写真2 トラクターが規定に従い撒布実施

4. 3年目にしてようやく「あんぽ柿」の一部加工・出荷の再開へ

あんぽ柿（干し柿）は、管内が発祥の地で90年の歴史を有する。前述のとおり、県からの全体的な加工自粛要請は変わっていないが、13年度にはようやく、管内の一部地域に限定した形で、加工・出荷の再開が可能となった。

あんぽ柿は、出荷までに乾燥させるため水分が抜け、青果での出荷に比べ重量当たりの放射性物質量が相対的に高まるという、出荷に向けた条件の厳しさがある。また柿を生産している国が世界的に少ないこともあって、放射性物質の吸収や移行についての知見が乏しく、吸収抑制策も同時に研究しながら対応せざるを得ないことも影響しているとのことである。

2年連続の加工自粛の要請を受け、管内では産地存続のための加工・出荷再開に向け、国・県との連携を強化して、安全な原料柿の確保、農業生産行程管理(GAP)（注2）への取組み、全出荷品の非破壊検査態勢構築の3つの柱からなる対応策に取り組んできた。

まず安全な原料柿の確保に関しては、13年7月に幼果段階で管内全園地の柿をサンプル検査し、1kg当たりの放射性物質量が10ベクレル以下の柿が8割以上の地域（伊達市は旧町単位、桑折町、国見町は大字単位）を「加工再開モデル地区」（以下「モデル地区」と指定した。これは現行市町村区分とは別に、安全な原料柿の確保という観点から園地を区分するものであり、実際13年度における県の試験加工によるモニタリング検査の結果でも、モデル地区においては、全品が基準値以下となっている。

そしてさらに原料柿収穫前の9～10月には、モデル地区において再度サンプル検査を行い、原料柿1kg当たり7ベクレル以下の園地の柿のみを加工原料として利用するという厳しい基準で、安全な原料柿の確保を期した。

次に、あんぽ柿の干し場や加工場の清掃等、加工再開に向けた様々な準備作業に関して、GAPに基づいて作業項目、手順を決め、マニュアル化して実施した。この作業についても、JAでは生産農家任せにせず、農家を作業班に組織して共同作業とすることで、作業漏れを防いで作業水準の均一化を図るといふ、協同組合ならではの組織的な取組みを行った。

また出荷品の検査に関しては、県の予算であんぽ柿用の非破壊検査機を開発し、加工後の最終的な出荷品について全品検査を行う態勢を整えた。不定形なあんぽ柿を非破壊で短時間に検査するために、JA以外の出荷組織も含めて管内から出荷する全てのあんぽ柿を同一基準によってパッケージと箱詰め（8パックを1箱）をすることで、1種類の検査機で効率的に検査が可能な仕組みとなっている。現状では12台の検査機をJA選果場等に配置しているが（写真3）、1箱の検査に80秒から110秒を要するため、標準労働時間では検査機1台あたり1日300箱程度が現状の出荷数の限界となっている。

そして出荷のスクリーニング（ふるい分け）レベルを50ベクレル/kg以下と厳しく設定し、スクリーニングレベル以上の製品が1パックでもあった場合には、箱ごと廃棄に回すことで、出荷されたものに関しては全品安全性を確保している。

このような、産地復興に向けた、生産者、JAなどの生産者団体、行政、その他関係機関の連携した取組みによって、モデル地区という一部地域ではあるものの、13年度はようやくあんぽ柿の出荷を再開することが可能となった（加工・出荷を再開したのは全生産者の半数程度。出荷量は被災前の1/6程度）。12月2日の出荷再開日には、県知事はじめ関係者が集まって出荷の再開を祝した。今年度の出荷分については、出荷量が少ないという点は考慮する必要があるが売れ行きも好調とのことである。

管内全体で原発事故前のような出荷が可能となるまでには、放射性物質の吸収や移行に関して、東京農業大学の協力のもとで行われている研究をさらに進めるなど、課題は残る。しかし、あんぽ柿発祥の地であり歴史ある産地の復興に向けて、まずは第一歩が踏み出されたと言えよう。

今回、JA伊達みらいあんぽ柿生産部会の部会長をされている宍戸里司（ししど・さとし）氏宅を訪問し、ようやく再開したあんぽ柿の加工・出荷についてお話を伺う機会を得た（写真4）。

長い伝統のなかで、柿の栽培から加工まで様々な工夫を積み重ね、



写真3 JAの選果場に並ぶ非破壊検査機

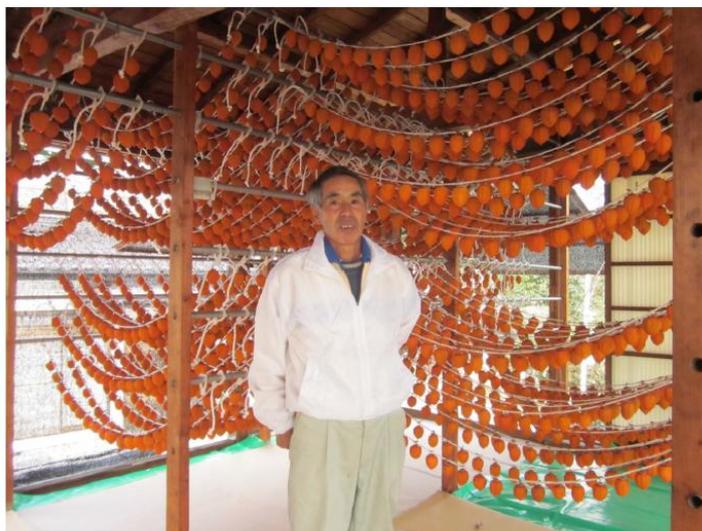


写真4 あんぽ柿生産部会の宍戸部会長

品質向上を図ってきた地域のブランド品であるあんぼ柿の出荷が、原発事故により突然できなくなり、手をかけて育てた柿を廃棄せざるを得なくなった2年間の無念な思いがうかがわれた。加工・出荷再開にこぎつけたとはいえまだ全面的なものではなく、部会長自身の加工・出荷量も、被災前水準を大幅に下回っていることもあって必ずしも樂觀できる状況ではないものの、冬季の除染作業等、様々な御苦勞を経てようやく出荷が再開したことで、産地再建に向けた足掛りを得たことは大きいとのことであった。

(注2) G A Pは Good Agricultural Practices の略語で、農業生産工程管理ないし適正農業規範といわれることが多い。生産者及び生産者団体などが、法令等の趣旨を踏まえ、農業生産活動の各工程の適正な実施、記録、点検及び評価を行い、様々な危害要因の除去低減化を図るなど、持続的な改善を進め、消費者等の信頼性と農業経営の向上の両面を目指すものとされる。

5. おわりに

J Aは、原発事故により打撃を受けた地域農業の振興を支援し新たな飛躍をはかることを企図し、組合員のパイプハウス新增設事業や苗・種子の購入費用などを助成する独自の制度を継続・強化している。

これにより、組合員農家の野菜栽培への参入・規模拡大などが起こり、営農意欲の活性化が見られると言う。特に、原木しいたけや生わさびの栽培など原発事故を境に生育・販売環境が一変し、実質的に栽培中止に追い込まれた農家組合員にとって、前述のJ Aからの助成と地域の農家等からの指導を支えに、野菜栽培への参入・規模拡大をはかることができていることは、「協同の助け合い」の力を示す現れだろう。

いまだ直接・間接を問わず原発事故の被害は甚大であり、いわゆる風評被害など営農への影響は極めて厳しいが、土壌分析に基づく把握、着実な除染の実施、もれなく行う組織的・共同的なカリ系肥料等の散布による放射性物質の移行低減対策などの成果は、着実にあがっている。

また、国・県との連携によるあんぼ柿の加工・出荷の一部再開は、冬季の除染を含め、生産者が組織的に成し遂げてきた大変な難事業の積み重ねのもとに、実現した成果と言えるが、検査態勢の整備を経て、安全性が十分に担保されるものとなったと言えよう。

原発事故という辛苦を、組合員とJ Aの役職員が団結して乗り切っていくJ A伊達みらいにおける姿は、将来に向けて心強い安心と信頼をもたらすものである。

(わたなべ のぶとも)

(おのざわ やすはる)